

No.	011	—	4031	事務事業名	後期高齢者医療保険料徴収事務	細事務事業名		公的関与	1				
PLAN	課名	市民課	係名	医療年金係	電話番号	089-964-4471	メールアドレス	shimin@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	経常的事務事業		事業運営方法	直営	実施計画	非該当	事業期間	20年度～年度 期間設定なし				
	総合計画	政策目標	第1章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	6 社会保障の充実		主要施策	(2)医療保険制度の適正な運用				
	事業の対象	後期高齢者医療被保険者				根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律						
	事業の目的	最終的	愛媛県後期高齢者医療広域連合が賦課した保険料の収納率100%を目指します。			今年度	収納率100%に向けて適切な徴収を実施します。						
	活動内容	①	後期高齢者医療保険料決定通知発送時にパンフレットにより保険料の納付について案内をします。			④	後期高齢者医療保険料未納者には市役所窓口にて納付相談や個別訪問、電話による納付勧奨の実施、滞納処分を行います。						
		②	後期高齢者医療保険料普通徴収において口座振替の促進をします。			⑤	後期高齢者医療保険料の過誤納付については速やかに還付処理を行います。						
		③	後期高齢者医療保険料未納者に対して督促、催告状を定期的に送付します。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	最終目標			
		被保険者数	年度末被保険者数		人	目標	5,019	5,076	5,122				
				実績	5,029	5,077							
保険料徴収率		普通徴収現年度分		%	目標	100	100	100					
					実績	99.57	99.27						
保険料徴収率		保険料合計額		%	目標	100	100	100					
				実績	99.69	99.62							
DO	予算費目	会計	後期高齢者医療特別会計		費目名	徴収費、諸支出金			費				
	直接事業費	平成 27 年度決算		平成 28 年度決算		平成 29 年度予算		備考					
		国・県支出金	0千円		0千円		0千円						
		地方債	0千円		0千円		0千円						
		その他特定財源	962千円		962千円		1,476千円						
		一般財源	0千円		0千円		0千円						
	計(A)	962千円		962千円		1,476千円							
	人件費(B)	正職員工数・経費	1,000人	6,022千円	1,000人	5,964千円	1,000人	6,012千円					
		臨時職員工数・経費	1,000人	1,923千円	1,000人	1,927千円	1,000人	1,974千円					
	全体事業費(A+B)	8,907千円		8,853千円		9,462千円							
一次評価者	医療年金係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
項目	評価項目の説明 (一次評価者のコメント)												
必要性	後期高齢者医療制度の運営において保険料の徴収を市が実施することが定められています。被保険者にとって納付相談がしやすく市民サービスの向上につながります。												
有効性	身近な窓口として保険料納付の理解を得られやすく、収納率の向上を図ることができます。												
達成度	未納者に対して督促状、催告状の送付や電話による納付勧奨、個別訪問の実施、納付意識のない滞納者については滞納処分を行うことにより徴収率の向上に努めます。												
効率性	未納者に送付する督促状、催告状の他、納付相談や電話による納付勧奨、個別訪問による徴収を行うため従事人員、経費等は現状を維持する必要があります。												
当面の課題	①愛媛県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、制度の説明を行うことにより保険料納付への理解を求めていく必要があります。 ②普通徴収の場合は口座振替の推進により納め忘れを防ぐ必要があります。 ③申出により特別徴収から普通徴収に変更した被保険者が未納になった場合、特別徴収へ納付方法変更の勧奨を行います。												
改訂	75歳年齢到達による新規資格取得者に分かりやすい納付方法を周知します。また、年齢到達被保険者証交付時の口座振替案内、保険料決定通知書発送時の納付方法の案内、保険料納付方法の広報掲載等を実施します。さらに、滞納者に対して電話による納付催告や個別の訪問徴収、滞納処分を実施します。												
二次評価者	市民課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	3	今後の方向性	現状維持
二次評価での指摘事項	75歳以上人口が増加を続ける中、後期高齢者医療制度を適切かつ公正に運営するためには、保険料徴収が極めて重要な役割を果たしています。本市の徴収率は、被保険者の皆様のご理解とご協力により、概ね目標値を確保できていますが、今後も引き続き制度内容や納付方法などについて丁寧な説明を行い、収納率の向上に努める必要があります。												